

令和 6 年度第 2 回滝沢市総合教育会議 議事録

(令和 7 年 2 月 25 日 (火) 開催 13 時 27 分～14 時 27 分)

○(司会)企画政策課総括主査

ただ今から、令和 6 年度第 2 回滝沢市総合教育会議を開催します。はじめに、武田市長より挨拶を申し上げます。

○(挨拶)市長

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして感謝申し上げます。

先程、辞令交付式を行い、長瀬怜子さんを新たに教育委員としてお迎えすることができました。ありがとうございます。初めての会議で、落ち着いてくるまで時間が必要かもしれませんが、様々な角度からご意見を頂戴できればと思っております。よろしくお願いいたします。

教育委員会の皆様におかれましては、日頃から本市における学校教育、生涯学習、文化、スポーツなど様々な場面で、いろいろなご提言をいただいております。改めて感謝申し上げます。

本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 4 の規定に基づき、長と教育委員会が、教育大綱のほか、教育条件の整備等重点的に講ずべき施策や、児童・生徒等の生命などに関わる緊急の場合に講ずべき措置等について協議する場として開催されるものであり、本市では、年 2 回の開催を予定しております。

本日の議題は、「令和 7 年度重点事業等について」及び「滝沢市人口ビジョンについて」の 2 件であります。

1 件目の議題では、先週金曜日に市議会に提案いたしました令和 7 年度予算案等を踏まえ、来年度に重点的に進める市の事務事業等について御説明をいたします。

また、2 件目の議題では、本市でも今後人口減少が見込まれておりますが、今後の人口推計、将来人口目標水準などについて御説明をしたいと考えております。

本日の会議が実り多いものとなり、本市の子どもたちの健やかな成長につなげてまいりたいと考えておりますので是非とも活発な意見交換ができればと考えております。

教育委員の皆様には、本市の状況や取組に理解をいただきながら、子ども達の未来のために、今後ともご尽力を賜うことができればと思っております。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○(司会)企画政策課総括主査

続きまして、太田教育長よりご挨拶をいただきます。

○(挨拶)教育長

令和 6 年度第 2 回総合教育会議を開催いただき、ありがとうございます。

教育委員会を代表して御礼を申し上げます。また本日より新しく長瀬怜子委員が加わりました。この会議におきましては、教育委員会制度改革の中で市長が主催し、教育委員会の大綱の作成や教育の条件整備などの予算等について、また、小中学校におけるいじめの

重大事案等について市長や教育委員の皆様からご指導ご意見をいただく機会となっております。またさらに教育の総合的な会議の場ともなっています。

さて、教育委員会では、子ども達にとってよりよい教育環境の整備のために、今年度も様々な取組を実施してまいりました。

1つ目として、姥屋敷小・中学校を令和8年度末をもって閉校することが決定いたしました。

平成19年度より、子ども達の学びの保障のために市教委と地域懇談会を重ねてきた地区であります。児童生徒の減少がさらに進む中、今後の子ども達の教育環境について協議を重ねてきた結果による決定となっております。今後2年間かけて、学校統合に向けて準備を進めてまいります。

2つ目といたしましては、滝沢市学校体育におけるプール授業の在り方に関する方針を策定いたしました。

本市におきましては、次年度以降、中学校において学校体育における水泳の実技指導を行わないことといたしました。プール学習の現状を踏まえながら、猛暑への対応、ジェンダーへの対応、プール施設の維持管理の問題などがその事由となっております。全国新聞でも取り上げられるほど反響がありますが、滝沢市におきましても小・中9年間の教育課程の中におきまして、プールの学習の成果を上げていきたいと思っております。小学校の基本的な水泳技能を獲得するために、インストラクターの派遣等も行っております。

そして中学校におきましては、保健と関連付けた水難事故防止のため、救命救急や応急処置についての授業を各学校全てで充実させていくこととなっております。

3つ目として、今年度はリカレント教育の推進を目指して、全5回の令和6年度滝沢学び&いきいきセミナーwith盛岡大学・盛岡大学短期大学部を開催したところであります。市内在住の高校生から80代の方々まで、まさに多くの年代の方の学びの場となりました。今後におきましては、さらに一層その学びの機会と学びの充実を図るよう進めてまいりたいと考えております。

また、武田市長におかれましては、教育現場の実情を鑑み、今年度に引き続き、次年度以降の様々な教育予算を確保いただいていることにつきまして、改めて感謝申し上げます。

環境が整うことで、子ども達の健やかな成長と、学校において得ることができるかけがえのない体験や学びが今後さらに充実していくものと思っております。

結びとなりますが、市長と教育委員の皆様が総合教育会議で協議し、教育政策の方向性を連携・共有することで、滝沢市の教育をより良い形に進めてまいりたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○（司会）企画政策課総括主査

それでは次第の3「議題」に移ります。ここからは、滝沢市総合教育会議運営要綱第2条の規定により、武田市長に議長をお願いします。

○（議長）市長

それでは次第に基づき、議題に入ります。

議題の1といたしまして、令和7年度重点事業等について説明をお願いします。

○（説明）企画政策課総括主査

資料の1ページ目をご覧ください。市の事務事業は、原則として、総合計画に基づいて展開するという内容が記載されております。本市が現在進めている第2次滝沢市総合計画につきましては、8年間で、「やさしさに包まれた滝沢」を目指すという基本構想と、その取組を具体化する計画としての基本計画を策定しております。

現在の前期基本計画市域全体計画では、7つの部門別計画と5つの重要な視点、2つの展開の手法を定めており、これら方針に基づき、毎年度策定する実行計画によって、事務事業を展開しております。

令和7年度の実行計画は324事業からなっており、例えば、除雪であったり、小中学校の改修であったり、公共交通であったりと様々な事務事業があり、冊子として印刷すると200ページ程度のものとなります。計画書は、市ホームページに掲載しておりますが、本日は、その中でも重要な重点事業を説明させていただきます。

まずは、令和7年度予算規模であります。当初予算案は、先週金曜日に議会へ提案したところでありますが、一般会計予算としては、前年度から8.5%増の額を見込み過去最大の規模となっております。

続きまして、市債残高につきましては、近年は減少傾向にあります。また、市の基金残高につきましては、令和5年度までは増加しましたが、令和6年度、令和7年度は減少する見込みとなっております。

続きまして、重点事業であります。重点事業は5つの重要な視点ごとに、それぞれ3事業ずつ選定しております。

つながる滝沢に関連する重点事業についてですが、1つ目は、市民主体の地域づくり活動に対し補助金を交付する滝沢地域づくり活動推進補助事業で、300万円弱の予算額となります。総合計画の中に体系化されている地域別計画に基づいた活動をする際の事業費の補助を行うもので、市民の関わりの強化という点で、重要であると捉えております。

2つ目は、中心拠点商業地区開発です。この市役所の前で令和7年度中のオープンを目指して民間による開発工事が行われていますが、その開発に対して様々な支援を行う予定としています。

3つ目は、若者活躍の場づくり推進事業ということで、市内に2つの大学がある特徴を生かし、若者が活躍する環境づくりを推進するため重点として選定したものととなります。令和7年度は、新たに社会参加活動に取り組む若者を応援する補助制度を新設することとしています。

続きまして、こどもまんなか滝沢に関連する3つの重点事業です。

1つ目は、妊娠・出産・育児に関する相談支援を行う妊産婦保健事業で、令和7年度は新たに、産後ケア事業について市直営デイサービス型事業を新たに実施することとしております。

2つ目は、乳幼児保健事業です。こちらは新聞でも取り上げられましたが、新たに5歳児健診を実施する予定としております。

3つ目は、子ども医療費給付事業です。令和7年度は、令和6年度から拡充した所得制限の撤廃を引き続き実施し、子育て世帯の経済的負担を軽減する取組を進めることとして

います。

続きまして、いきいき滝沢に関連する3つの重点事業です。

1つ目は、重層的支援体制整備事業です。介護、障がい、子ども・子育て、生活困窮の既存の取組を活かしつつ、包括的な相談支援の体制を整備しようとするものです。

2つ目は、各種医療費給付事業です。「重度心身障がい者」、「妊産婦」、「ひとり親家庭」に対する医療費の給付について、令和7年度から所得制限を撤廃し、経済的負担の軽減に努めたいと考えております。

3つ目は、がん検診事業です。令和7年度から新たに、胸部補整具購入への補助や骨髄ドナーへの助成を実施する予定としています。

次に、まなぶ滝沢に関連する重点事業です。

1つ目は大学未来共創事業です。事業の意図としては大学立地の特徴を生かし、若者が自己実現のため様々な分野で活躍できるよう、若者世代の活動に必要な支援を行い、人材育成を進めようとするもので、新たな取組を行う若者への伴走支援を新たに行うこととしております。

ほか2事業は教育委員会に関する事業です。

2つ目は、小中学校校舎等改修事業です。具体的な取組に記載のとおり、校舎等の老朽化対策や設備の改修などを行うこととしています。

3つ目は、リカレント教育推進事業です。今年度に引き続き、盛岡大学と連携した講座等の開催を行うこととしています。

次に、はたらく滝沢に関連する重点事業では、特にICT産業集積拠点整備事業ですが、岩手県立大学周辺にICT産業拠点を整備することとして取り組んでおりますが、令和7年度は、事業構想の実現に向けた基本設計を実施することとしております。ほか、令和6年度に引き続き、産業人材育成事業と農業に担い手育成対策事業を進める予定としています。

次のページになりますが、重点事業以外の主な事業といたしまして、保育所新設に係る補助を行う児童福祉施設整備事業が2億2,062万2千円、葉の木沢山活動センターへ停電時等に継続的な電力供給が可能となるよう設備を新たに設置する事業として2,750万円、盛岡広域消防組合管内で最も古い消防署となっている滝沢消防署の建て替えに向けた事務を進める事業を新たに設けております。また、トップマネジメント推進事業につきましては、令和6年度に、地域医療に関する市民アンケート調査と医療機関との意見交換を行っております。これらの結果を踏まえ、地域医療の在り方に関する報告書を令和7年度にまとめる予定としております。

また、教育費に係る予算についてであります。平成28年度から令和6年度までの教育費の推移をグラフ化しておりますが、平成30年度は、滝沢中央小学校の建設で大きく伸びておりますが、令和6年度にかけ、額は増えている傾向にあります。近年実施した事業については、右側に掲載しております。

また併せて、教育委員会に係る令和7年度当初予算も掲載しておりますが、教育文化部門として、総額21億3,580万円、令和6年度比では、1億4,537万円、7.3%の増となっており、5つの施策ごとの主な事業、事業費等については、記載のとおりとなっております。以上で説明を終わります。

○（議長）市長

令和7年度の重点事業等について説明がございました。お聞きになった中で何かご質問等ありましたらよろしくお願いいたします。

○（質問）教育委員

教育委員会に関する予算が7.3%増ということで、非常に素晴らしいと思っていますが、例年どの程度の割合増えているかがこの資料ではわからないので、その傾向などを教えていただきたいです。

○（回答）企画政策課総括主査

教育委員会予算と完全にリンクするわけではないのですが、資料11ページ目の教育費予算と同様の推移をしていると考えており、近年は大きく伸びていると捉えていますが、詳しくは教育総務課長からお願いできればと思います。

○（回答）教育総務課長

今日は詳細な資料は持参していないため感覚的な部分もありますが、教育委員会の予算ということで、私の方から分かる範囲でお答えします。

令和4年度から教育費が伸びているという形になっていますが、実は令和元年から令和3年度までは、新型コロナウイルス感染症対策の交付金の関係で増えている状況があります。この交付金がなければ平成29年度や令和4年度と変わらない程度の15～16億円程度の水準であったと考えております。その後、令和5年度からは、施設の老朽化対策や改修などに費用を投じている状況にあると考えております。そのため、教育総務課の学校施設に関する予算、物価高騰に関する予算も併せ、様々な事業に要する予算が増えているということになります。他の各課につきましても、様々な公共施設の改修事業があったり、学校給食費に関して値上がり部分への支出など年々支出額が増え、令和7年度予算では7.3%の増となっているところであります。

○（意見）教育委員

教育現場の実情に応じながら、きちっと予算を確保していただいております、7.3%の予算増となったということで、ありがたいと改めて感じました。

○（議長）市長

その他御意見ありますでしょうか。

○（質問）教育委員

資料では、若者活躍の場づくり推進事業が重点事業として取り組まれるということと、それから、滝沢の特徴を活かして主体的に活動する学生の育成及び若者への伴走支援を行うこと、また、産業人材育成事業も重点ということで、やはり、若者の人材定着という点を重要と捉えているとまず感じました。その中で私自身もNPOで、県内の小中高生を仕

事をされている方の方へ一同にお連れする取組をしております。その取組には大学生も多く参加していただくんですが、子ども達には、市内の事務所自体も知られてなく、また、就職活動に入っている大学３年生もほとんど知らないという現状があります。

その中で、主体的に取り組む優秀な学生だけではなく、そこまで主体的じゃないけれども就職しなければいけない大学生、高校生、中学生がほとんど滝沢の職場、そして働いている人との触れ合いが少ないということに非常に危機感を持っています。

頑張っていて、支援しなくても伸びていくような学生さんへの支援も良いと思いますが、そういった学生は、市外に転出していく傾向が強いと感じています。私たちの取組も２１年目になり、ノウハウなども有しておりますので、もしお力になれることがあったら嬉しいなと感じました。

もう一つは、「まなぶ滝沢」そして、「はたらく滝沢」という部分では、若者たちがいざここで定住を考えたときに、やはり魅力的な働く場所の確保というのは欠かせないと思います。その中で、今現在の市内の企業への支援などももちろんとても大事なことだと思いますが、例えば企業誘致などについてどのようにお考えかを知りたいと思いました。

あともう一つ、伴走支援について想定されていることについて教えていただきたいです。

○（回答）企画政策課長

ありがとうございます。経済産業部の取組になりますが、「つながる滝沢」の若者活躍の場づくり事業、「まなぶ滝沢」の大学未来共創事業、「はたらく滝沢」では、産業人材育成、ＩＣＴ産業拠点整備に関してであります。大学生につきましては、市に２大学があるということを含め、以前から様々な取組を行ってきたところであります。

その中で、意識の高い学生さんに対しても、伴走支援として、手上げ制で補助制度を設けて、スタートアップのための課題解決に向けた取組への支援について補助制度を設けて行うこととしております。

産業人材育成の部分についても、広く学生を対象としたお仕事マッチングや市内企業の紹介などの取組もしておりましたので、さらに委員からいただきました働きかけの部分で何かできるのか、いただいた意見を経済産業部にも伝え、取組の中で生かせる部分については、生かしていきたいと考えております。

伴走支援の内容については、若者活躍推進室という特出しした室において事務を所管しており、そちらを中心に様々なプレゼンコンテストを実施し、具体の取組について企画段階からの支援、補助制度、企業やステークホルダーの紹介などにより、一緒に取組を進めていくこととしています。

また、企業誘致に関しては、ＩＣＴ産業集積拠点整備事業でもありますが、ＩＰＵイノベーションセンター・パークという既存の施設もあり、そこをさらに拡充していく予定としています。この部分については、市長から補足をお願いできればと考えております。

○（回答）市長

これまでは、ＩＴ企業の集積を進めてきましたが、これからは、ＩＴ企業と親和性のある企業までを含めた誘致を進めたいと考えています。

昨年、今年と都内で岩手県立大学の卒業生と懇談を行いました。その時に聞いたのは、「岩手山のふもとで働きたい」「岩手県立大学の近くに働く場が欲しい」という声でした。

これまでのIT企業集積は第1章、これからの企業誘致は第2章としてこの事業を今後取り組んでいきたいと考えています。

○（質問）教育委員

ありがとうございました。実際に高校を卒業して働く方、そして大学を卒業して働く方々にどのような事情で就職先を選んでいるのかを私たちの活動の中でヒアリングをしますと、もちろん待遇などで選んだという方も多いのですが、意外と多いと感じるのは、例えば社長さんが大変魅力的な方だったであったり、実際に会った働いている人が生き生きしていた、楽しそうにしていたなど、人生を豊かに生きていると感じて選択したということです。もちろん待遇では県外の方が恵まれている面はありますが、それを除いても、「あの人の元で働きたい」と思って選んでいると本当に実感として感じています。

ぜひ、人材育成そしてそのいろいろ定住促進も、そのような人としての魅力みたいなものが子ども達に与える影響も大きいということも気にしていただけたら嬉しいと思いました。

○（回答）市長

社長さんとか、今大学卒業したばかりの若者は、やはり休日や福利厚生などの待遇面は皆さんが見ていると伺っています。しかし、やはりその企業の持つ魅力は、そういった部分ではなく、やはり人がどういう仕事を作っているか、どういった仕事をしているかっていう部分なんだろうと感じております。

まずは企業としての魅力をしっかりと伝えながら、盛岡大学と県立大学の学生合わせて約4,000人おりますが、岩手山が見える場所で働きたいなどのあの言葉を私は信じながら、企業の皆様にも豊かな自然の中でいろんな事業展開をしていただけるように進めたいと考えています。

とある経営者からは、今は、通信環境さえきちんと整っていれば、どんなところでも事業展開できること、そして、商品の搬送を考えるとインターチェンジの近くが良いというお話を伺っています。自然環境やインターチェンジに近いという環境も含めて、企業誘致の中で生かしていきたいと考えています。

○（議長）市長

その他ありますでしょうか。なければ、令和7年度重点事業等については協議を閉じさせていただきます。それでは続きまして、滝沢市人口ビジョンについて説明をよろしくお願いいたします

○（説明）企画政策課総括主査

時間も経過してまいりましたので要点のみ説明をさせていただきたいと思います。

滝沢市人口ビジョンについてであります。皆さんもご存じと思いますが、国の方針に基づき地方創生が進められており、各自治体でも地方創生を進めるための総合戦略を作る

よう求められています。

本市でも平成２７年に初めての総合戦略を策定し、現在第２期が終了するところです。令和７年４月から第３期の総合戦略を進めるため、現在策定事務を進めておりますが、その基礎となるのが、この人口ビジョンです。本市の人口推移の分析や、今後の目標人口水準などをまとめたもので、こちらの内容は、現在市民の皆様にはパブリックコメントを実施しているところであります。現時点では、意見は特に提出されておりませんので、３月中の審議会を踏まえ、３月末までにはこの内容で改訂を行いたいと事務局で考えている案となっております。

要点のみ説明いたします。２ページ目ですが、これまでの人口推移の実績値と国立社会保障人口問題研究所いわゆる社人研の推計値による本市の人口推計を掲載しております。直近５５，５７９人の人口が、２０７０年には３２，１８２人になるとの推計が出ています。

次に、６ページ目の出生者数、死亡者数の推移です。

本市では、長く出生数の方が多い状況が続いていましたが、２０１７年以降死亡者数が多い状況となっております。

続いて、合計特殊出生率です。近年は市の出生率は国や、県より高い状況となっておりますが、直近では国・県の率の低下にあわせて、数値が減っています。

続いて、転入・転出者の推移ですが、こちらも転入者が上回る期間が多かった本市においても、２０２２年に転出者数の方が多くなっております。自治体ごとに転出超過数を比べると、宮城県仙台市、北上市、福島県郡山市の順で、転出超過数が多い結果となっております。

年齢別の転入・転出の状況ですが、１５歳から２４歳までの世代の転出が多いことがグラフから読み取れ、進学、就職のタイミングでの転出超過傾向が強いことが伺えます。

これら結果を踏まえ、３３ページ目になりますが、市が目指すべき将来の方向性としては、自然減・社会減の両面への対策が必要になること、その基本方針として、「自分らしい子育てが実現できる環境づくり」「定住、転入を促す環境づくり」「市への愛着の醸成と若者が活躍できる環境づくり」「高齢者が生きがいを持ちいきいきと暮らす環境づくり」の４を掲げたいと考えています。

また、その方針に基づく取組を進めることで、合計特殊出生率の改善、転入者数の増加を図り、３６ページ目のグラフになりますが、２０７０年には４３，０００人を維持したいと考えています。

この人口ビジョンを基礎として、現在人口減少対策を進めるための市の総合戦略を並行して策定しているという状況であり、その内容もパブリックコメントに付しておりますので気になる方は是非ご覧いただき御意見をいただきたいと思います。

また補足ですが、本日この場で人口ビジョンをご説明させていただきましたのは、市の将来の教育環境も検討いただく教育委員の皆様へ、将来の子どもの数の推計値をご説明したいと考え議題とさせていただきました。２ページ目の人口推計値の表では、年少人口の実績値、推計値として掲載させていただいております。社人研推計値では、２０２０年の７，６１４人から２０７０年には２，９５５人へと減少すると見込まれております。市の取組によってその減少幅は抑えてまいりたいと考えていますが、しかし、人口減少自体を

避けることは難しいと捉えておりますので、市の考え等を共有させていただければと考え、本日説明させていただいたところです。

○（議長）市長

それではただいまの説明について何かご質問等ありましたらよろしくお願いいたします。

○（質問）教育委員

前回令和２年に人口ビジョンを策定されたとのことですが、これまでの間の取組の成果について伺います。

○（回答）企画政策課総括主査

前回の人口ビジョンでもまずは、社人研の数値を踏まえた人口推計・取組方針を示したところですが、前回の人口ビジョンは平成２７年度国勢調査までの状況を踏まえた推計に基づいており、いわゆる人口増加幅がある程度大きい中での推計が行われておりました。

そのため、目標人口を５７，０００人と定め、また、２０６０年頃でも５万人を下回らないという数値を目指して取組を進めてまいりました。

その中で所得水準などの取組指標としては、半分以上が向上・達成するなど、進捗もありましたが、コロナ禍等もあり人口自体は目標とした水準には至っていない状況であります。住民基本台帳人口でも、令和３年夏の５５，７００人弱が本市のピークであり、そこから減少に転じています。総合計画を策定する際も検討した事項であります。人口減少という現実を受け止め、減少幅を少なくする取組を進めていきたいと考えております。

○（質問）教育委員

本市だけでなく、人口減少対策は難しいと思いますが、３４ページに４つの対応策が記載されていますが、これまでの人口ビジョンとの違いがあるのか伺います。

○（回答）企画政策課総括主査

４つの方針のうち、上から３つについては、環境変化等で内容の一部若干の変更があるものの、大きくは変わっていません。しかし、４点目の「高齢者が生きがいを持ちいきいきと暮らす環境づくり」は今回追加した部分となります。国でも今回地方創生の基本的な考え方を示す中で、今までは様々な世代が暮らしやすい環境とは書いていたものの、今回は高齢者という言葉も明記されており、それを受けて、本市でも高齢者の「生きがい」、「暮らしやすさ」を進める旨を人口減少対策としての方針に掲げたところであります。総合計画審議会においても、委員から、高齢者の生きがいとともに、高齢者が自分たちの子どもである子育て世代の支援をする環境をつくることも重要であるとの意見も受け、今回加えた部分であります。

○（議長）市長

そのほか、ありますでしょうか。

(なしの声)

○(議長)市長

それでは、議題の2を閉じさせていただきます。

議題は以上となります。これで議長の座を降ろさせていただきます。どうもありがとうございました。

○(司会)企画政策課総括主査

それでは次第4「その他」に移ります。その他皆様から何かありますでしょうか。

(なしの声)

○(司会)企画政策課総括主査

それではないようですので、これをもちまして令和6年度第2回滝沢市総合教育会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。